

議会だより



4月19日 古川祭「起し太鼓」



4月20日 古川祭「屋台」



5月4日 飛驒神岡祭「船津の行列祭」



5月5・6日 「飛驒地域の神々が天津神社へ」

地域の絆の集大成

ユネスコ無形文化遺産登録へ向けての古川祭・
20年ぶりの天津神社式年大祭と飛驒神岡祭

議会構成・委員会構成	2・3
一般質問	4～9
委員会Q & A	10～11
発議・意見書	12・13
討論	14
委員長報告	15・16
編集後記	16

議会構成
決まる

議長に菅沼明彦氏を選出 副議長には池田寛一氏

平成二十六年第一回定例会で議会の役員改選を行い、議長に菅沼明彦氏、副議長に池田寛一氏を選出しました。
総務と産業の二つの常任委員会や議会運営委員会および広報広聴特別委員会構成は次のとおりです。

就任のあいさつ



池田 寛一 副議長



菅沼 明彦 議長

この度の議会役員改選におきまして、議長、副議長に就任させていただきました。
対等互助の精神で飛騨市が誕生し十年が経過。難しい問題が多く、なかなか一体化が図れませんでした。十一年目の今こそ心を一つにして、笑顔と明るい話題のある飛騨市を目指し取り組んで参ります。
皆様の変わらぬご支援ご協力をお願いいたします。



総務常任委員会

委員長	葛谷寛徳
副委員長	福田武彦
委員	籠山恵美子
	天木幸男
	高原邦子
	森下真次
	菅沼明彦
	野村勝憲
	中嶋国則



産業常任委員会

委員長	後藤和正
副委員長	前川文博
委員	池田寛一
	山下博文
	谷口充希子
	内海良郎
	洞口和彦
	田中清安

議会選出監査委員
新しい議会選出の監査委員には天木幸男議員を選任しました。



議会運営委員会

委員長	谷口充希子
副委員長	洞口和彦
委員	籠山恵美子
	葛谷寛徳
	森下真次
	福田武彦
	後藤和正



天木 幸男 議員

会長
職務代理者

田中 寛一
池田 幸美
籠山 恵子
天木 幸男
谷口 充希
森下 眞次
菅沼 明彦
内海 良彦
森下 眞次
高原 邦子
谷口 充希
天木 幸男
葛谷 寛徳
山下 博文
池田 寛一
籠山 恵子

政治倫理審査会



委員長
副委員長

田中 寛一
池田 幸美
籠山 恵子
天木 幸男
谷口 充希
森下 眞次
菅沼 明彦
内海 良彦
森下 眞次
高原 邦子
谷口 充希
天木 幸男
葛谷 寛徳
山下 博文
池田 寛一
籠山 恵子

広報広聴特別委員会

議会の傍聴にお越しください

6月定例会の予定

6月 9日 (月)	本会議 (開会、提案説明)	20日 (金)	常任委員会
17日 (火)	本会議 (一般質問 1日目)	23日 (月)	予算特別委員会
18日 (水)	本会議 (一般質問 2日目)	25日 (水)	本会議 (委員長報告、質疑、討論、採決、閉会)
19日 (木)	本会議 (一般質問 3日目)		

※日程は変更される場合があります。

3月定例会の提出議案等における各議員の賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決等されています。

議案名等	議員名	前川	中嶋	田中	洞口	野村	後藤	福田	菅沼	内海	森下	高原	谷口	天木	葛谷	山下	池田	籠山
発議第1号 産業廃棄物処理施設(管理型最終処分場)の設置に反対する決議	原案可決	14:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号 消費税率等の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例について	原案可決	15:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号 飛騨市使用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	15:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号 飛騨市消防法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	15:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号 飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	15:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号 平成26年度飛騨市一般会計予算について	原案可決	15:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号 特定秘密保護法に関する意見書採択を求める請願書について	不採択	2:14	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※○は賛成、×は反対

※議長は裁決に加わりません。但し可否同数の場合は議長裁決となります。

問 新年度予算にかけた思いは

答 蒔いた種を芽吹かせ、次の10年を始める



池田 寛一 議員

問 人口減少や空き家の増加等難しい課題はあるが、いくつかの明るい話題も飛騨市にはある。

レールマウンテンパークは、JTB交流文化賞の最優秀賞や総務大臣表彰を受賞、また宇宙研究施設などを見学するジオ・スペース・アドベンチャーが、地域再生大賞で優秀賞に選ばれるなど、いずれも地域の資源を活かした取り組みに大きな評価をいただいたものであり、明るい希望の持てる話題となった。

また現在、大型低重力波望遠鏡(かぐら)が2017年からの本格観測に向け建設中である。二ニュートリノ観測による小柴先生のノーベル物

理学賞受賞に続き、この研究もノーベル賞級といわれている。飛騨市の中で行われている先端科学の研究を、世界が注視しているのである。

また、天生県立自然公園をはじめとする三湿原回廊、祭り文化や板倉と棚田の原風景、山中和紙や山野草等、数々の財産が飛騨市の中にある。これまで以上に地域資源を活用した取り組みが大切ではないだろうか。

他の自治体にはない「最先端科学の町」と「自然」を組み合わせ、様々な産業が発展する飛騨市を目指していただきたい。

平成26年度当初予算にかけた市長の思いを伺う。

◆市長

答 まず一つ目に、「地域を豊かにする産業戦略の推進」として、飛騨市の新たな成長を切り開く産業戦略を掲げた。

二つ目は、「誰もが「あんなき」な住みよい飛騨市づくり」としての事業を計画。教育の分野では、

スーパー少人数教育などによる更なる充実を目指す。少子化問題では、出会いサポートセンターや結婚支援ポータルサイトの充実、福祉や保健の分野では日中一時支援事業のための設備改修や、トレーニング施設整備の計画を立案する。また環境の問題では、リサイクルセンターの建設に、いよいよ着手する。

そして「安定した行財政運営に向けて」として、財政基盤の長期安定化を図り、平成31年度以降の経常経費を減らす手立てを講じてきた結果、起債発行残高も減少に転じてきた。指定管理施設については施設の更新時期を踏まえ、再整備できるか正念場の年度になったと考えている。

市民の声を聴きながら、次の10年を始めたいと思っている。

問 せっかくの助成事業の予防接種率が低い

答 任意接種は行政が勧奨しているものではない



高原 邦子 議員

問 補正予算で予防費と生活習慣病対策費が減額されている。予防接種率も低い(予算計上人数に對して)、助成事業を始めたら、予算に沿うよ

問 予算とその不執行・年度末の減額補正案に対する責任は

答 要望した事業であっても、諸事情により事業不執行等できない場合もある

うに努力すべきである。安易に3月になって減額するものではないと思う。お薬手帳や母子手帳のよつな機能を持つ予防接種台帳なるものを作つて配布してはどうだろうか。他の健康保険組合とも連携して市民の健康管理をしてほしいがどうか。

◆谷澤市民福祉部長

答 予防接種についてはホームページ・広報・個別通知等で周知している。台帳や手帳の作成配布は「健康は、自らの手で守る」という視点に立ち考えていない。他の健康保険組合との連携は情報交換のみであり、検診情報管理までは、個人情報保護の観点からも困難である。

てはいないだろうか。執行・不執行への明確な基準や規則を作り、予算執行状況の定期的チェックを図り責任を全うしてほしいがどうか。

◆市長

答 不執行・執行にはそれぞれ理由がある。職員が仕事をサボっているというのではない。残業・日曜出勤もしている。一概に予算不執行だから責任を誰が取るのかといったものではない。職員を信じている。予算の執行・不執行について基準等々は設けるつもりはない。

一般質問

問 産業廃棄物処理施設の設置について

答 地元の反対がある限り同意できない考えに
変わりない



前川 文博 議員

問 ①産業廃棄物処理施設の事業計画書が、県に提出された。市長は昨年の全協で「反対の立場」と発言された。しかし今年の全協では「中立の立

場」と発言が変わった。県への回答書には水源への影響など多岐にわたる懸念材料が記載されている。なぜ反対から中立に変わったのか？
②産廃施設の話があると風評被害も考えられる。観光や強化合宿誘致に影響が出ると思われるがどうか？

問 先端科学都市構想について

答 早期実現に向けて着実に要望活動を行う

問 ①先端科学都市構想の報告書が完成した。内容は「国等による整備を推進」とあるが、これ

では飛騨市としての意気込みが感じられない。実現に向けて具体的な動きは？②市道跡津川線の改良が進んでいない。進捗状況はどうなのか？③マサチューセッツ工科大（米国）が研究設備を力ムランドに持込む計画が

あるが大型車が通行できないため中止になりそうだが知っているか？

◆ 柏木企画商工観光部長
◆ 川瀬基盤整備部長

答 ①通常の要望活動とは異なり、研究機関の関係者と調整を行いながら慎重に進める必要がある。現段階では明確なロードマップは無いが、重要なのは構想の早期実現である。そのための道

筋を定め、着実に要望活動につなげていく。②トンネル坑口部分の共有地が、相続の関係から地権者の了承を得られず、未取得のためトンネルの施工に至っていない。地権者は事業に反対されていないものの、相続についてとの進展が図られない現状である。早期の事業完成がなされるよう県と連携し用地の取得を目指していく。③MITの情報は聞いていない。市へも情報を提供してほしい。

◆ 市長

答 ①事業計画書が県に提出され、公式な手続き段階に入ったため市は今後、県の系統条例に基づき対応しなければなら

ない。様々な影響が懸念され、市民の皆さんも不安をお持ちなので、系統条例に基づき納得できるまで厳正に対応していく。②様々な風評被害が想定される。懸念されることに對しては県にしっかりと申し入れを行いたい。

問 ふるさと福祉村について

答 地域住民が自主的に行う地域「ミニミニ」ティー事業。継続しての活動を希望



洞口 和彦 議員

問 ふるさと福祉村は県が主導し、国、県、市町村で提供する公的サービスや社会福祉協議会が実施する地域福祉活動と連携しながら、地域で求められている生活支援サ

ビスや福祉教育、人材の育成などに取り組み「地域福祉活動組織」です。現在までの実績、今後の取り組みを伺う。
①ふるさと福祉村施策の経緯と実績は。②ふるさと福祉村施策の今後の展望とありかたは。③山田福祉村の管理は。

問 障がい者と健常者との交流について

答 山田地域で障がい者支援事業や地域交流事業を検討

問 山田地区に障がい者と健常者が触れ合う施設を設けるよう準備するとされているが具体的にどのように進めるのか伺います。

答 ①「障がいのある人を支える会」が「山田地域で障がい者支援事業並びに地域交流事業を実施したい」との市への要望に応え「山田地域福祉センター」の活用を検討。②沐浴室を改修し介護可能なトイレと温水シャワーの設置を予定している。今後とも同様意見交換を行い、事業実施状況

◆ 谷澤市民福祉部長

的に行う地域コミュニティ事業の立ち上げの支援事業。「古川ほった森」「山田福祉村」を設立②「古川ほった森ふるさと福祉村」は今後も地域福祉活動を実践。山田ふるさと福祉村は拠点の「山田地域福祉センター」の維持管理について課題があるが、継続して活動できるよう推進。③「障がいのある人を支える会」が「山田地域福祉センター」の使用を要望。山田地区の要望も考慮し決定する。

を踏まえ具体的な支援を検討。③障がい者の法定雇用義務の生じると思われる企業は飛騨市で約24社。飛騨管内のデータでは法定雇用率は1・84%で2%を下回っている。雇用率を達成した企業も60・7%と障がい者雇用に対して理解が進んでいない。飛騨地鶏流葉牧場の就労継続支援B型事業所については、希望者の状況等を確認しながら進めていきたい。

問 市民が持つ力の活用について

答 まちづくりは地域で活動ができる仕組み作り



福田 武彦 議員

問 ①昨年設置された教育懇話会の報告書の内容

は、中学生や高校生など若い世代の力を引き出す施策は。

②市長は報道で市政運営は下部から上部への発議手法をとると述べている

スーパー少人数指導を始めた。生徒の学習意欲が一層高まったとの報告があった。

が具体的方策は。5月開催予定の「全国薬草シンポジウム」を契機に、食の分野や特産開発といった産業に結びつけられないか。

③飛騨市の総合力を高めるには、最前線にいる市職員の人材育成を含めどう活かしていくか。

◆市長

答 ①教育懇話会では、中学校の数学において

問 消費税への対応について

答 上下水道使用料ほか全て4月より消費税8%

問 4月から実施の消費税8%の状況下で、事業主は製造品や商品に増税

分を上乗せ転嫁することは非常にむずかしい。

①増税に対する事業者救済について市ではどんな対策を行っているのか。

②市が直接事業を行っている各施設の利用料、上下水道料、放送使用料ほか公共

料金への影響は。

③27年10月に見込まれる消費税10%に対しての今後の対策は。

◆柏木企画商工観光部長

答 ①新年度政策では「電子決済システム導入促進事業補助金」制度を創設する。導入する事業者に導入費用か維持管理費用の一部を助成する。

問 北陸新幹線開業に向けて

答 地域資源「雪」を活用し誘客を図る



森下 真次 議員

問 北陸新幹線開業まであと1年となった。新幹線に対する期待は大きい

が、この開業をきっかけとして、いま以上に多くの観光客の方に来ていた

だきたか質問する。

①イベント開催予定は

開する内容では、首都圏キャンペーンと大規模な広告宣伝事業、首都圏でのメディア露出を計画している。

②高山線にSLを

◆柏木企画商工観光部長

答 ①6月下旬の週末2日間を利用し、雪を活用

してのイベント・観光物産展をJR東日本上野駅近辺で企画している。

飛騨地域観光協議会では、岐阜県と共同で「北陸新幹線特別対策事業」として26・27年度の2カ年に各年度3千万円の事業費を投入し、集中的に展

問 飛騨市育英基金の活用は

答 多くの利用はあるが基金は厳しい

問 貸与型の奨学金は、卒業後に返済し、後輩学

生を支える制度であり、良い仕組みと思うが、現実には非常に厳しいと感じている。次の2点を問う。

①基金の現状と対応は。

②償還の負担軽減は

◆石腰教育委員会事務局長

答 ①育英基金の財政状況は、厳しい状態である。

25年度、貸付額が償還額を847万円オーバーしている。現行の制度維持のためには30年度までに約1億円の基金繰入が必要となるが利用者の希望にに応えたい。

②現行の市の制度で最高額の貸し付けを受け、8年間で償還することを想定すると、毎月

②SLの運行が実現すれば活性化の有効な手段となることは間違いない。しかし、消防法によりトンネル走行ができない、駅の転車設備、運転手・整備士の確保、車両再開にかかる維持経費に多額を要することがあり、検討したが断念した経緯がある。



2万5千円となり、かなりの負担と思う。今年度の利用において、滞納者1名、督促件数51件が発生した。償還者の苦しい現状が分った。

償還期間延長による負担軽減を行うには、市の財政的負担が生じるが、次世代を担う世代の応援事業として前向きに検討したい。

一般質問

問 元気な農業の仕掛けは

答 生き残れる農業の環境整備を図る



天木 幸男 議員

問 ①農業で元気なまちを目指すには、従来型の手法では通用しなくなってきた。それには大転換を図る必要がある。そのための農業の成長戦略と政策理念を伺う。

②循環型社会の構築と環境にやさしい行動の実践として、吉城コンポ施設などを生かした「土づくり活性化事業」に取り組み気持ちはないか。

◆市長

答 ①農業支援協議会での協議や農家との意見交換の中で一致した意見として、農地の区画拡大を行い、やる気のある担い手への農地集積を進め、競争力のある農業への転換を図る。

②吉城コンポの堆肥は生

問 合併10周年の残された課題は

答 方向性は調整されたものの、運用上統一できていない部分がある

問 飛騨市が合併して10年が経った、合併当初に結んだ合併協定における未調整事項がどの程度あり、また、どのようなものがあるか伺う。

◆小倉総務部長

答 調整項目は1、481件あり、そのうち362件については新市になってからになってい

た。

葉残渣と牛糞を混合し発酵したことで、肥料の三要素のほか、ミネラルも豊富に含んだ特徴ある有機堆肥であり、地域の資源であるので、生産者と十分協議し、再度、制度構築を検討する。

③農業を足腰の強い産業にするには、やる気のある担い手に農地の集約化を進め、圃場の区画を拡大するといった経営の効率化が不可欠であるので、区画を拡大し、地域の担い手などへの農地集積を目的とした土地改良事業には、その受益者分担金に相当する額を市が全額交付金で補填する制度を創設し、受益者負担なしで事業を実施し、農業経営の効率化を加速させる。

未調整項目は「商工会と商工会議所の統合」「農業改良組合の任期、組合数の減少の検討」「市運行バス全般の見直し」「下水道事業分担金、受益者負担金、減免、新規加入金」「学校給食負担金、事業運営」の12件であります。

問 学校給食について

答 ほぼ基準値で推移



谷口 充希子 議員

問 地場産食材と国産食材はそれぞれ何パーセント使用されているか、国の目標値は達成されているか、また今後の計画を

◆石腰教育委員会事務局長

答 地場産食材では26・7％で使用目標値30％以上には4％程満たしていない。国産食材使用率は神岡給食センター84・1％古川国府給食センター92・7％で国の目標基準割合80％以上は達成

問 旧起し太鼓会館の今後は

答 公募により産業振興施設に

問 宮城町にある旧起し太鼓会館の今後の利活用についてはどのような方針か伺う。

◆柏木企画商工観光部長

答 敷地中央部分にある木造平屋建ての建物を残しあとは取り壊して舗装

問 空き家・空き店舗利用について

答 要望があれば支援する

問 街中の空き家、空き店舗を利用して高齢者の居場所づくりとして、また観光客など誰でも自由に出入りできるサロン風

な無料休憩所を提案し伺う。

◆谷澤市民福祉部長

答 空き店舗を利用して交流の場を設けたいとい

している。

今後引き続き国産食材80％以上の使用継続と地場産食材の使用割合30％以上の目標達成に一品でも多く地元食材の利用推進を図る。



復旧し産業振興に利用する。市直営ではなくプロポーザル方式で公募し、一切の施設整備費用は応募者負担とする。貸付期間は平成33年6月までの7年間とする。

う地区や団体の要望があれば、社会福祉協議会と協力し、賃貸交渉や、家賃、光熱水費などの補助により支援することも検討したい。サロン風な無料休憩所については考えてはいない。

問 農業振興について

答 農業に関する総合窓口として、売れる農林水産物や多様な担い手確保等の取組みを図る



中嶋 国則 議員

るか。

④農業の担い手の確保にどのように取り組むのか。

◆市長

◆藤井農林部長

問 ①農業支援センター体制の成果は。支援センターや農林課に農政経験の豊かな職員（エキスパート）の配置を。

②新規就農者のトマト研修施設計画の内容は。

③信包・黒内地域において計画されるトマト団地の推進をどのように進め

答 ①成果は、新規事業としてのトマト研修施設計画や団地化推進のための団地集積協力金事業に繋がった。経験豊かな職員の配置については、農家から上がってくる意見を農林部と執行部により、検討する。

問 森林環境税の活用による総合的な地域振興について

答 多木材を利用した循環型社会の構築運営は他市町村の事例を参考に研究する

問 ①森林活用のビジョンの策定と方向性は。

②森林活用の人材養成にどう取り組むのか。

③森林審議会の活動を活発に。

④森林の整備・管理は、一般市民を巻き込んだ施策の実行を

⑤新たなビジネスモデル「恵みの森づくりプロジェクト」の検討を。

◆藤井農林部長

答 ①「飛騨市森林整備計画」を基本とし、水源保全林、災害保全林、木材生産林などに分類し、森林施業の推進を図る。

②J A 飛騨農業生産法人が事業主体となり、雨除けハウス15棟を整備し、平成27年度から毎年3名の研修生を受け入れる予定。

③研修施設周辺の農地約12haを団地化目標に、新規就農者の就農を図る。誘導策として、団地内の農地を10年以上の使用貸借で提供する農家に10a当たり20万円の協力金を交付する。

④農地の区画拡大と農地集積を推進し、生産性の向上、経営規模の拡大、異業種からの法人参入等、担い手の確保を図る。

②環境保全研修や広葉樹林施業研修などで、今後スキルアップを図る。

③森林環境づくりを行うために意見徴収をし、普及活動も行う。

④鳥獣害防止対策を含め、地域と行政が協同し森林整備を行う。

⑤事業適地と地域の運営活動団体が必要で、他の事例を参考に研究する。

問 市民の使い捨てをやめ、5年期限や再応募禁止の雇用規定の見直しを

答 広く市民に雇用の機会を与えるため、見直しはしない



籠山 恵美子 議員

問 市の臨時雇用規定には5年で雇止め、再応募

募禁止などの足かせがあり、そのため専門的な熟達者でさえ使い捨てられている。これで民間に行政指導できるだろうか。早急に見直し改善すべきである。

問 市長は市民を代表して数河産廃処理場計画の白紙撤回に尽力せよ

答 専門家の助言を得ながら法令に則り厳正に対応していく

問 ①市民の健康と命を守るのは行政の最大の責任。市長、副市長の産廃公害の認識はどのようなものか。

②産廃処理場計画地は借地操業。満杯になったら撤退するが、その後その土地で悪臭、汚染など問題が生じたら責任は誰が持つのか。市の行政指導と責任をどう考えるか。

③合議会冒頭、議会は「市内の廃棄物は官民共同で施設をつくれ」と市に提案、決議した。これは排出者責任の産廃処理を市

が税金で肩代わりすることにつながり、問題である。市長は官民共同の廃棄物処理という考えをどう捉えるか。

④市長は計画の白紙撤回を求める政治判断を表明し、市民に説明すべきだが、そのメッセージが伝わっていない。

◆市長

答 ①埋め立て場所は慎重に選定する必要があるが、産廃関係の許認可等は知事が権限を持っている。考え方はこれまで述べたとおりである。

◆小倉総務部長

答 再応募の禁止に関しては、広く市民に雇用の機会を与えるという観点で進めたものである。

また5年という期限を定めないことが、かえって雇用者の将来の可能性を奪ってしまいかねないものと考ええる。よって見直しは行わない。

②許可等の権限を持つ県が事業者に対し行政指導等を行う。したがって仮に撤退等の事態となれば、対応は県が行うものと理解している。

③市に責任のある一般廃棄物最終処分は、リサイクルセンター建設終了後、時間をかけて市民の意見を集約し決定したい。産廃は、県で議論されるべきことで、市が主体的に述べることはない。

④白紙撤回表明では解決しない。市民の不安を具体的に示し、弁護士や大学教授の助言を得ながら厳正に対応していきたい。

一般質問

問 高齢者の生きがいと健康増進対策

答 地域活性化のためにも欠かせない基礎となる



山下 博文 議員

問 高齢者の意識の大きな変化として現れたのは

「社会参加」「社会貢献」である。この高齢者の意識変化を、飛騨市はどう認識しているか。またトレーニング施設は是非実現して欲しいが、具体的な構想について伺う。

問 職員の定年と再任用について

答 早期退職勧奨はやめる

問 高山市、下呂市はすでに60歳定年を実施している。時流に遅れることなく飛騨市も60歳定年を実施すべきである。また

再任用についても多くの自治体が実施しており飛騨市も実施されたい。

◆市長

答 ①平成26年度以降に

問 坂巻公園の跡地の有効活用について

答 有効活用できるよう検討する

問 坂巻公園にあるテニ

ス場は施設を止め照明器具も撤去する計画である。この跡地の有効活用として、子供たちが気軽に、安心して使用ができるスポーツ施設として開

放したらどうか。

◆石腰教育委員会事務局長
答 テニスコート場については、老朽の照明灯の撤去・トイレ整備を優先的課題として対応したことから、具体的な今後

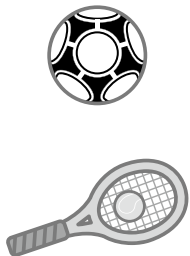
◆谷澤市民福祉部長

答 高齢者の方の生きがいに係る意識として「社会参加」「社会貢献」の意識が高まってきていることは、大変強いこと。その力を是非とも地域活性化のために活かしていただきたい。

若者から高齢者まで多くの方に「安全に快適に」利用して頂くことを念頭においている。

において、原則、退職の勧奨は行わない。将来の自治体運営を考えると、計画的な採用の継続が必要であることから、採用と再任用のバランスを考慮し、検討する。

の利用方法の検討は行っておりませんでした。ご提案の施設活用については、現状を活かした方法として有効に活用できる施設として検討を行います。



問 飛騨市の重要課題「雇用の確保」に答える 企業誘致など今後の産業振興策は？

答 地元企業や雇用情報を発信する支援サイトを開設。新規の企業誘致はより推進する



野村 勝憲 議員

問 ①市民アンケートで最も力を入れてほしい政策に約55%の人が「雇用の場の確保」と回答。市長はこれに対し、どう思い、どう対処しますか？

②市長は二期目の所信表明で自らのトップセール

スと組織力で企業誘致を果たすと述べ、昨年のタイ・ベトナム・韓国訪問も含めここ2年間の具体的な成果を問う。

③企業進出が好調な富山と連携し、自然災害が少なくおいしい水と空気を売りに市内に薬品会社を、森林浴と水の良さを売りに糖尿病の治療施設等を数河高原に誘致した

問 来春、北陸新幹線開業。各地で観光客の誘致激化する中、市の観光誘客策は？

答 年間120万人目標に高山・白川郷への観光客が市内に立ち寄る旅行プランの作成

問 観光ビジョンを発表し2年経過。そのビジョンに基づく観光入り込み客数等を示した今後の具体的な誘客プランは？

②東京・富山間2時間10分の時代を迎え、神岡・富山商工会議所は「ふり・ノーベル出世街道祭り」を6年ぶりに復活。市も富山と連携し、積極的に誘

致活動をしたらどうか。

③飛騨市観光協会の移転は本庁舎内ではなく、壱之町の空き店舗を活用し、土・日も立ち寄れる観光客目線に合わせた協会がベストと思われるが。

◆柏木企画商工観光部長
答 ①平成20年の121万人台回復を目標に、多くの旅行商品をつくり、更に観

◆市長

答 ①私も人口減少の要因「働く場がない」約78%の回答も含め認識している。新年度で市内の企業や雇用情報を発信するサイトを立ち上げたい。

②数多くの企業を訪問しているが、残念ながら今まで誘致の実現に至っていない。タイ等外国訪問の経験は今後の誘致活動や支援に生かしてゆく。

③今後も国や県を含めあらゆる組織・団体・企業等と情報を共有し、積極的に企業誘致を図る。

光ビジョンに基づいた特産品の高付加価値商品づくりも推進する。

②富山市の集客プロモーションパートナー制度と連携し、両市の観光資源を前面に打ち出した誘客PRの展開を検討する。

③観光協会の会員数が減少し自主財源が1割しかない現状では自主運営は難しく、また、協会副会長と副市長との再確認で進んでおり、提案の町中施設活用は考えていない。

Q & A

委員会の審議内容

常任委員会、予算特別委員会に付託された案件の審議内容の一部をQ & Aにて掲載します。

総務常任委員会

◆議案第16号

消費税率等の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例について

Q 改定の額が3%になっていないがどのように計算されたのか。

A 使用料等を105で割り戻して、108を掛けて計算。10円単位にするため、円単位は切り捨て内税とした。

Q 金額が大きい小さいに関わらず全部10円単位にしたということではよろしいか。

A 10円単位に丸めたので、今そのような方向で条例を改正する。

Q 10円単位の例外はあるのか。

A 飛騨市の法定外河川専用等は元々外税なので、今回も外税で計算してある。この2

件は、円単位となる。

Q この改正で使用料・利用量の増収はどれくらいになるのか。

A 一般会計の中では予想で210万円ほどとなる。

◆議案第18号

飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

Q 対象者144名で404万の増額。昇給は1号ですが金額に間違いはないか。

A 平均月額で1300円から1600円程度上昇。勤勉手当、退職手当の負担金部分で404万円とした。

産業常任委員会

◆議案第24号

飛騨市起業化促進条例の一部を改正する条例について

Q 利用しやすい環境と、利用促進を図るための改正だが、認定審査とか起業される事業者が現在あるのか。

A 平成25年度3名の利用。古川町で2件、神岡町で1件。今日以降の計画はきいていない。



起業した飲食店

Q 過去からの分かる範囲内で、大体年間どのくらいの新規事業者が起きているのか。

A 18年度から今年度までに、10件の申請。神岡町で4件、古川町で6件。

Q その10件は、現在そのまま事業をしているのか。

A 1件は病気療養のために営業中止しているが、それ以外は今でも営業している。

◆議案第25号

財産の無償貸付けについて（流葉スキー場施設）

現在流葉スキー場施設の貸出期間はこうなっているのか。

Q 最初の締結が平成15年10月1日から10年間。途中飛騨市になり変更契約して、平成16年10月1日から平成26年9月30日まで。

A 市有地の貸し付けだが、これは全部市有地なのか。

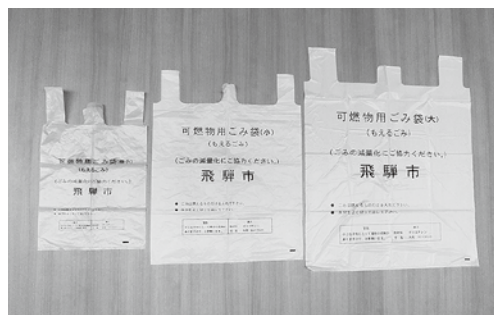
Q 神岡町西、伏方地区で市が借り入れをしている個人地も、貸し付けをしている。

◆議案第29号

飛騨市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

Q ごみの袋の原価はどれくらいになるのか。

A ごみ袋の大きさが約5・8円、小が3・8円、プラスチック用が6・2円、紙製容器が4・6円。



大、小、極小 3種類の可燃ごみ袋

予算特別委員会

26年度予算審議

議会費

Q 費用弁償と車借り上げ料の減額。議会活動できるの

か。

Q 県外視察は政務活動費で対応していただきたい。

Q 委員会活動と政務活動は全く違うものである。

A 調査費の項目はないので旅費で計上している。

総務部

Q 公共交通会議、市民説明会の予定は。

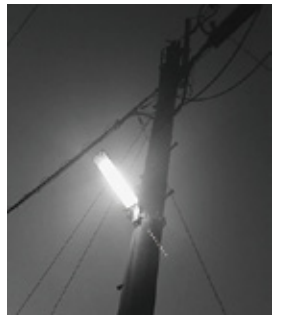
A 現在聞き取りの状況。8月10月に各地で説明予定

Q 公文書管理・古文書調査の内容は。

A 古い公文書のリストを作り、古文書としての保存や利用を専門家に依頼して整理分類し仕組み作りにまず取りかかるもの。将来の歴史資料としての利用と廃棄処分に分ける。

Q マイマイガの発生に効果があるLED防犯灯補助金について、発生が予想される7月前に取替えが終了するように早期着工の指導を。

A 平成29年度までの5年間の限定補助であり、申請に基づき速やかに対応する。



LED 防犯灯

Q いきいき健康回数券、なぜ単価を下げたのか。

A より多くの回数の利用を期待するために単価を下げ枚数を増やした。

Q 以前の単価にしてほしいと、議長や市長あてに意見が届いている。

A 意見が多いなら今後検討していく。

Q 社会保障費が年間85億円、医療費55億円、介護費29億円、生活保護費1億円。国保の検診率県下一位など広報がされていない。市民への周知をするべきだが、いかがか。

A ご指摘を真摯に受け止め広報活動に努める。

Q こども・子育て支援事業計画におけるニーズ調査結果の状況と新年度予算に計上した100万円の調査委託料の内容は。また、5ヶ年計画を

どのように策定するのか。

A ニーズ調査結果は、現在委託業者にて集計分析中。調査委託料は、ニーズ調査結果を踏まえて、27年～31年度までの5ヶ年の事業計画を平成26年9月までに策定しなければならぬ。限られた期間での計画策定であるため、専門業者に策定支援を依頼するもの。

企画商工観光部

Q 指定管理施設委託料4800万。内容は。

A 有限責任監査法人トウマツに委託。3セクの3社、季古里、ネットかわい、まんが王国。経営内容の分析。

Q 地域資源を活かした持続可能な地域づくり推進事業の内容は。

A 地域おこし協力隊員を募集する事業。

環境水道部

Q 次世代充電インフラ整備。どこに設置。

A 道の駅、アルプ飛騨古川

と宙ドーム神岡の2か所。

Q 電気代はどこが負担するのか。利用料は。

A 公設は無料が基本。電気代、維持管理費は当面補助金で入る。

Q 公用車で電気自動車導入の予定は。

A インフラ整備が整えば考えていく。

Q 松ヶ瀬清掃工場解体工事はいつからか。

A 早い時期に工事にとりかかる。

Q 松ヶ瀬清掃工場解体後の利用は。

A 未定である。

Q 松ヶ瀬の最終処分場。あと何年搬入できるのか。

A 現状の量が続くとして約20年。

農林部

Q 地籍調査事業。他に手を挙げるとこはあるのか。

A 市内の山は全部するつもりである。

Q 地籍事業、補正で減額、新年度増額予算。できるのか。

A 努力する。

Q 森林整備地域活動支援交付金と地籍調査事業は関係あるのか。

A 地籍は土地の境界。森林整備は樹種の境界を調査。

Q 元気な園芸特産補助金。アスパラガスだけが対象か。

A 長ピーマン、春菊など増えている。

Q がんばる農業補助金とは。

A 作付けしていない作物に取り組むものに交付。

教育委員会

Q 吉城高校と飛騨神岡高校の新年度入学試験で定員割れが52名もある。「魅力ある地元高校づくり推進会議」で定員割れ解消の取り組みができるのか。

A 中・高連携教育により、両校の特色を教えながら、努力する。

Q 郷土教育について、小学校と中学校の連携カリキュラムや英語教材の作成はできないか。

A 郷土教育は、十分やっている。英語教材については、作成すべきか校長会で検討する。

関係機関への意見書の提出が委員会提出議案として提案され可決されました。また、議員発議より2案件の決議が可決されました。主な内容は次のとおりです。

意見書第1号

介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書

要旨

現在実施されている「要支援者（要支援1・2に認定された方）に対するサービス」を変えることなく、介護予防給付で継続すること。

改正案により市町村へ移行された場合、サービスの低下及び不均一化、公平性が維持できなくなることが懸念されるための意見書。

本文

現在見直しを検討されている介護保険制度において、これまで要支援者に介護予防給付で行ってきたサービスを、介護予防給付から切り離し、市町村が実施する「地域支援事業」に移行することが検討されている。

「地域支援事業」は実施主体

が市町村となり、地域の実情に応じて行うこととなるため、介護サービス内容は市町村の裁量に任されることとなる。

実施主体が市町村となることにより、財政及びサービス基盤が脆弱な自治体においては、介護サービスの低下と不均一化を招き、社会保障制度として公平性が維持できなくなる懸念される。

よって、現在検討されている介護保険制度の改正の見直しとともに、要支援者への介護予防給付を引き続き継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書第2号

地域医療再生に関する意見書

要旨

飛騨市民病院の医師・看護師不足が危機的状況との認識のもと、国に対して医師不

足・偏在対策の解消、緊急医療の確保・充実、自治体病院への財政措置支援を行うよう強く要望する意見書。

本文

地域医療は、新医師臨床研修制度の導入以来、深刻な医師不足や偏在により非常に厳しい状況におかれている。新医師臨床研修制度は、地域医療の充実を図るため制度の改正がおこなわれたところであるが、地域医療現場においては、医師不足、偏在を更に助長する結果となっている。地域医療の役割は、高齢化が進む現状にあつて、益々重要になっている。特に、地域医療の重要な担い手である自治体病院は危機的な状況におかれ、この危機的状況は、憲法が国民に保障する居住の自由をも侵しかねないと危惧される。住民が安心して必要な医療を受けられるよう国において下記の事項を実現されるよう強く求める。

記

1 医師不足、偏在対策について

(1) 医師の絶対数を確保す

るため、医学部定員の更なる増員と指導体制の充実を図ること。

(2) 医師の地域偏在を是正するため、医学部入学定員の地域枠を更に拡大すること。

(3) 医師に対して臨床研修終了後、一定期間、地域医療への従事を義務付けるなど、抜本的な対策を講ずること。

(4) 都道府県域を越えた実効性のある医師派遣制度を確立すること。

(5) 医師の診療科の偏在を改善するため、診療科ごとにバランスのとれた医師育成方を講ずること。特に、医師不足が深刻な産科、小児科、外科、整形外科、麻酔科等については、医師確保のための緊急的かつ実効性のある支援策を講ずること。

(6) 医師の負担軽減を図るため、看護師、助産師等医療従事者、介護福祉士及び医師事務作業補助者の必要人員確保と養成のための財政措置を

拡充すること。

2 緊急医療の確保、充実について

(1) 緊急医療体制について、緊急患者の受け入れ不能という事態を防止することはもとより、その確保、充実を図ること。

(2) 周産期医療及び小児緊急医療について、医師確保と地域への均衡ある配置の実現を図るとともに、医療体制充実のための財政措置を講ずること。

3 自治体病院への財政措置について

(1) 地域医療を担う自治体病院の経営基盤安定のため、特に過疎地の高度特殊医療、産科、小児科、救急医療に対して、地方交付税措置等の拡充強化を図ること

(2) 自治体病院における勤務医確保のため、過重労働の解消等勤務環境の是正、勤務実態を踏まえた処遇改善等にかかる財政支援措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書

地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のことをいう。

附帯決議とは

議会または委員会における審議の対象物である事件の議決にあたって、その事件について、付随的につけられる意見または要望の決議のことをいう。

発議第1号

産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）の設置に反対する決議

要旨

建設予定地は、最上流部に位置することから水が汚染された場合の影響は甚大となる。また、管理型最終処分場といってもその不安を取り除くことはできないため、処理施設の設置に反対する。

現在、飛騨市の一般家庭の日常生活に伴って生じた廃棄物（家庭廃棄物という）と事業活動に伴って生じた廃棄物で産業廃棄物以外のもの（事業系一般廃棄物という）は、市のクリーンセンターで焼却処分されている。また、焼却

本文

産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）の設置に反対する決議

すごうテック株式会社は、飛騨市古川町数河字猪ヶ森地区に産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）の設置を計画し、岐阜県からその設置許可を得るため平成25年12月25日付で事業計画書を岐阜県へ提出し協議に入った。

当該地は、最上流部に位置することから、産業廃棄物処理施設の設置により下流部への影響が懸念される。特に、水が汚染されるとその影響は甚大とならざるを得ない。また、管理型の最終処分場といえどもその懸念を払拭することはできない。

飛騨市議会は、飛騨市民憲章に掲げる「美しい自然を大切にし、うるおいのあるまちづくり」の理念を子々孫々へ引き継ぐため、今回計画されている産業廃棄物処理施設の設置に反対することを決議する。

廃棄物は、人間生活の営みによってどこでも発生し、こ

平成26年2月25日

飛騨市議会

発議第2号

予算に対する附帯決議

要旨

市が管理するほとんどの財産は、合併前の旧町村から引き継いだものである。これらの中には活用方針がはっきりしないものが見受けられる。また、今後の市財政は厳しくなることが予想されるため、維持管理の観点から市財産の見直しを行い、今後の活用方針を明らかにすること。

現在、借用している施設等が必要なものは原則として買い上げ適正に管理する。不要なものは返還する。また、貸し付けている土地及び建物は、借り受け者に売却する。活用する見込みがない不必要な財産は処分する。

※国・県・医療関係・福祉関係へ貸与しているものは除く

発議第1号

産業廃棄物処理施設
(管理型最終処分場)の
設置に反対する決議

反対討論

籠山 恵美子

この決議文の前段は、計画されている産業廃棄物処理施設の設置に議会として反対するとの文言であり、当然賛成である。しかし問題は後段である。その内容は「飛騨市も廃棄物の最終処分を市外に依存しているのだから、いつそのこと官民共同で処分場を造れ」というものである。このような決議では結局業者を利するだけであり、反対決議なら前段だけにすべきである。それを修正しない決議案なら賛成できない。

賛成討論

中嶋 国則

産業廃棄物処理施設を自然豊かな数河地区に造ることは、全議員が反対である。

決議文の後段の部分を削除すべきかどうかが議論になっているが、後段部分については市民生活から排出される廃棄物について、高山市、下呂市、白川村等の飛騨広域を含めた中で検討するよう提案しているものである。

市民の意見を十分聴いて、官民共同で整備してほしいとの文言は、議会の気持ちを伝える立派な表現であり、決議に賛成する。

池田 寛一

当地は県立自然公園にも指定され、スポーツ合宿や旅館経営など、行楽地としても人氣が高い。また、標高差を生かした野菜作りやそばの栽培などが盛んに行われており、産廃処理場建設には適さない。また生活環境への悪影響が大変懸念されるとともに、風評被害による市全体のイメージダウンにつながりかねない。しかし市民生活から排出される廃棄物については、飛騨広域を含めて整備する必要

があると考ええる。議員諸氏の賛同を願い賛成討論とする。



可燃ごみを出す様子

議案第16号

消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例について

反対討論

籠山 恵美子

この条例改正は、市のさまざまな使用料や手数料に消費税の増税分を転嫁するものである。

しかし法律により、市の一般会計の公共料金には消費税をかけなくてよいのである。市民生活の負担軽減をせずに必要のない課税をするなど、納得がいかない。よってこの改正には反対する。

賛成討論

中嶋 国則

年金・医療・介護など社会保障費用を働く世代が支えていくことには限界がある。国と市町村の借金は、1千兆円を超えており、子どもや孫、ひ孫たちの将来世代へ、これ以上負担の先送りすることはできない。消費税は、景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している。

飛騨市の施設等を直接利用される方、市が行う各種サービスを直接利用する方にも消費税の引き上げに伴う負担をしていただくことが公正公平な対応であり、賛成する。

議案第33号

平成26年度飛騨市一般会計予算

反対討論

籠山 恵美子

新年度予算に見られる問題は、消費税に絡む飛騨市の社会保障への責任のなさや福祉行政の貧困である。

国が消費税を8%に引き上

げた理由は、引き上げ分すべてを社会保障に充てるということ。よってその交付金を飛騨市は市民の社会保障に使うべきだが、充当の形跡はない。それどころか民生費予算を前年度より9300万円も減額している。これではやらずぼったくりのそしりは免れない。

市民に説明のつかないこのような予算には賛成できない。

賛成討論

天木 幸男

本年の予算は、今までにない、新しい発想と思いついた様々な政策が取り入れられ、成長戦略の目玉として産業政策に力点を置かれていることは、当を得た取り組みと敬意を表する。また予算規模から見ても身の丈にあった規模で、活力が期待される予算となっている。したがって、この施策を如何に結果に結び付けていくかである。

この予算の効果が最大限に生かされるよう期待すると共に、適切な予算と信じ賛成討論とする。

委員会報告

総務常任委員会

委員長 谷口 充希子

総務常任委員会報告

当委員会としては、所管事業調査・管内視察12カ所・飛騨市消防団幹部との意見交換・社会福祉協議会の担当者及び結婚相談事業相談員との意見交換会を行いました。

◇飛騨地鶏牧場は障がい者雇用までにはまだ時間がかかり整備等支援していく必要がある。

◇坂巻公園野球場については早急に修繕等対策の必要がある。

◇神岡町東生涯学習館と山田生涯学習館は耐震改修しなければ使用できない施設であり、中にある民具はデータ化し売却も含め整理する方向で進めること、市有建物の全体構想を作り順番に取り壊して整理されたい。

◇宮川町防災備蓄倉庫の備蓄数量が少ないため、各家庭での備蓄を3日分確保するように広報周知するよう提案した。

◇和光園は入園者が減少しているため、指定管理料を協議し変更していく必要がある。

また県内他市で同様施設の状況を把握調査する必要がある。

◇消防団幹部の方との意見交換会では消防団員の減少及び操法訓練会場の確保等検討することとした。



夜間の操法訓練

◇飛騨市民病院の医師確保と看護師不足は、喫緊の課題で最重要課題と認識しており、富山県氷見市民病院の視察もした。その結果全国に先駆けて「地域医療」の意見書を国に提出することができた。

◇若者を中心とした結婚対策では、コーディネートなどの積極的取り組みで結果を出されており、更なるPR活動に協力する方向で意見が一

致した。

次に3月定例会で総務常任委員会に付託された8案件について報告します。

◎議案第16、17、22号は消費税率等の引き上げに伴うもので賛成多数で可決。

◎議案第18号は飛騨市職員の給与を改定するもので人事院勧告に準じ改正するもので全会一致で可決。

◎議案第19号は早期退職募集制度を実施するための法改正で岐阜県市町村退職手当組合退職手当条例の改正に伴い制定するもので全会一致で可決。

◎議案第20号は非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が改正されたことに伴う改正で全会一致で可決。

◎議案第21号は消防長及び消防署長の資格を定める条例で消防組織法が改正されたことに伴い新たに制定するもので全会一致で可決。

◎議案第23号は飛騨市スポーツ施設条例の一部改正で飛騨市羽根運動場及び坂巻公園テニスコートの夜間照明設備撤去に伴い使用時間を改正するもので全会一致で可決。

産業常任委員会

委員長 高原 邦子

産業常任委員会報告

産業常任委員会のこの一年間の調査結果報告を行います。が、管内・管外視察については「議会だより」38号・40号に掲載してありますので、本誌では割愛します。

7月22日と8月28日に市内の企業訪問をしました。工場内の視察後、意見交換を行いました。各々の企業が抱えている諸問題に対して、市が取り組んで協力できることは何なのか。市内の労働雇用や活性化に対する課題が多くあり、議会としても調査検討を行い、より良い政策提言活動に繋げていく必要性を感じました。なお、意見交換会で企業から示された提言等に対しては、意見の取りまとめを行い各社に回答をしました。

当委員会として特定課題調査について報告します。当委員会では特定課題として「買い物弱者対策」「空き家対策」と決め、委員を2班に分け調査研究をすることにし、それぞれの班で独自の調査研究を行い、その調査結果を基に、当委員会としての取りまとめ

を行いました。「買い物弱者対策」については、現在、市では公共交通政策の見直し作業が行われているほか、民間事業の進捗推移を更に加えて研究する必要があるために、今後においても検討課題としました。「空き家対策」については、勉強会として委員全員を対象にして7月30日に榎柳組社長柳七郎氏ほか2名を講師として招聘し、飛騨市内の空き家調査の結果等々も踏まえた、現実の飛騨市の姿を、将来の姿を、そこから導かれる問題点を、改善策を学びました。委員会として更に検討・



勉強会の様子

議論を深め、政策提言書案の取りまとめを行いました。が、まだ議論が未成熟であり、問題点を払拭できず、今回は政策提言までは至りませんでした。この問題については、飛

驛市の最重要課題の一つと捉え、引き続き調査検討と詰めが必要ということで、次年度に引き継ぎをします。

2月12日に神通川水系砂防工事事務所の所長・副所長より講義を受ける形で研修会を行いました。大正初期に開設された神通川水系砂防工事事務所は、まもなく100周年を迎えます。先人たちもまた災害等に苦難をし、防災に絶ゆまぬ努力をしてきたことで、現在の治山・治水がなされてきたという歴史に感銘を受けました。中山間地域の飛驒市の安心・安全・防災については不断の努力を厭わない覚悟を持たなければと、考えを新たにしました。

2月21日は古川商工会の皆さんと飛驒古川活性化に向けての懇談会を持ちました。「地域活性化に向けて情報や考え方を共有しよう」というテーマで率直な意見交換会ができました。高齢化率の高まりと人口減少問題の中、古川商工会の抱えている諸問題は飛驒市全体にも通ずるものであり、とても今後の政策提言に参考になりました。以上を産業常任委員会の報告とします。

議員定数等特別委員会

委員長 後藤 和 正

設置の経過

平成23年度に議会改革特別委員会が設置され、合併10年目の平成26年度までに議員定数を見直すことを決議しました。

それに基づき平成25年3月本会議にて議員定数等特別委員会(9人)が設置されました。

調査の目的

議員定数等についての調査研究を目的とする。

参考資料

県内各市の議員定数、人口、世帯数、将来推計人口、高齢化率、面積、一般会計予算、財政規模等の重要項目、常任委員会定数、職員数、議員報酬、議員年齢構成調査票等。

有識者による研修会

帝京大学教授・自治大学校客員教授の内貴滋先生を迎え、研修会を開催。また、正副委員長にて明治大学政経学部講師廣瀬和彦先生の行政管理講座「地方議員の定数・報酬等の考え方」を受講し、そのレポートを基礎資料として活用。

視察調査

当市より議員定数の少ない下呂市、美濃市、山県市議会を訪問し、各議会の議員定数の経緯や根拠、委員会運営、議員報酬等の調査をしました。

議員定数の素案

全員協議会を開催し委員外委員の意見聴取を行いました。各会派で議員定数(案)を取りまとめた結果、ひだ市政クラブ、新生飛政会ともに14名でした。

委員会においてそれらの意見を踏まえ調査結果と合わせて協議し、素案を14人することに決定しました。

⑦市民意見の聴取

その素案に対して市民意見の募集と4町の区長会、自治会協議会等に意見の取りまとめをお願いしました。

パブリックコメントは7名からご意見をいただきました。

議員定数10人という意見が2人で、その他に議員定数11人、12人、13人以下、13～14人、あまり少なくしないとする意見がありました。減員では、

財政規模や人口での他市との比較が主たる理由でした。

区長会、自治会協議会等の回答では、古川町からは、定数の削減と議長採決がない偶数という理由から素案に賛成との回答をいただきました。

河合、宮川、神岡町からは、地域ごとの意見を列記され提出をいただきましたが、素案に対して各町とも賛成多数でありました。

今回の市民意見の募集及び区長会自治会の皆様には、貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

市民意見と回答書は、議員全員に配布いたしました。各議員が参考にして議会及び議員活動に取り組んでいきます。

⑧条例改正案可決

市民意見をいただき、これまでの経過と合わせ協議し、委員会で採決した結果、賛成多数で次回選挙より14名とすることで3月本会議に委員会発議することに決しました。

本会議では議長を除く採決で賛成15人、反対1人で同条例改正案は可決しました。

編集後記

飛驒市誕生から十一年目を迎えた。合併前の旧町村からの継続事業、学校の建て替えや耐震化工事、また保育園の整備やクリーンセンター等の施設が整備された。今年度から始まるリサイクルセンターや宮川振興事務所等が整備されると、市内の大型事業はほぼ完了することになる。これまでの十年間、合併特例という恩恵を受けながら、多くのハード事業が行われてきた。

一方この間、予想を超える人口減少と高齢化が進み、市内には一割近い空き家が存在することが判明した。議会でも様々な角度から調査し、その対策について政策提言を目指してきたが、具体的な方向を示すには至らなかった。今年度も重要課題と位置づけ、継続して取り組む計画である。

今議会において会派を超えとりまとめた、いくつかの議員発議案件が可決された。多くの課題について、議会一丸となって取り組んでいきたい。